

## 平成 30 年度 愛媛県教育研究協議会事務職員部 活動方針

変化の激しい社会の中、学校においては、子どもたちの「生きる力」を育むため確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育が推進されている。

そのような中、平成 28 年 12 月には、学校事務の共同実施の推進について義務教育課長通知が発出、平成 30 年 3 月 6 日には事務職員の職務の改正について教育長通知が発出された。

これらは、事務職員に対しての期待感の表れであり、私たちは、それに対して使命感をもって応えていかなければならない。

そこで、本年度の研究主題である「学校力を高める学校事務の在り方」についての研究を深めるとともに、事務職員として主体性を発揮し、誇りと充実感をもてる学校事務の確立を目指すことを活動の基本方針とし、諸活動を推進する。

- 1 学校事務と事務職員の抱える課題解決について研究を進める。
  - ・ 激しい社会の変化に対応するため、学校事務の在り方の研究を行う。
  - ・ 共同実施や働き方改革等に対応した事務職員の制度の研究を行う。
  
- 2 研究研修活動の充実
  - ・ 平成 34 年度の全国大会成功に向けての基盤整備を行う。
  - ・ 事務職員の研修制度の在り方等について研究を進める。
  
- 3 組織連携及び活動の活性化
  - ・ 円滑な事務職員活動を推進するための全国・四国組織や県内組織との連携の在り方について研究推進を行う。
  - ・ 事務職員部活動への理解と連帯感を深めるためホームページの活用を図る。